観光文スポ・県土・交通常任委員会

◎　開催日時　　令和８年 10 月７日（水）　９時 59 分～11 時 45 分

◎　開催場所　　第二委員会室

◎　説 明 員　　観光文化スポーツ部長および関係職員

◎　議事の概要

【観光文化スポーツ部所管分】

１　付託案件

（１）議第 115 号　令和８年度滋賀県一般会計補正予算（第６号）のうち観光文化スポーツ部所管部分

［結果］　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

２　所管事項調査

（１）報第 16 号　第３期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況について

委員からは、障害者スポーツの在り方について、障害のある方がスポーツを「する」だけでなく、「一緒に楽しむ」という視点も大切にしていただきたいとの意見や、トップアスリートを目指す子どもたちの挑戦を引き続き支援するとともに、複数の競技を経験することで得られる気づきもあることから、様々な競技を経験する機会の提供についても参考にしていただきたいといった意見が出された。

（２）美術館整備に向けた設計者の選定について

委員からは、びわ湖文化公園一帯が美術と文化、古代にも未来にも思いを馳せる、夢の広がる空間となるよう整備いただきたい、北駐車場に向かう園路については、夜になると真っ暗になっており大変危険を感じるため、灯りを充実させていただきたい、といった意見が出された。

（３）旧県立体育館解体後跡地の利活用にかかる調査結果および今後の検討の方向性について

３　一般所管事項調査





委員会で配付された資料

資料1_議案第115号__令和８年度滋賀県一般会計補正予算（第６号）

資料2_第３期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況について

資料3_美術館整備に向けた設計者の選定について

資料4_旧県立体育館（ウカルちゃんアリーナ）解体後跡地の利活用にかかる調査結果および今後の検討の方向性について